

財務省第1入札等監視委員会
令和7年度第1回定例会議事概要

開催日及び場所	令和7年9月8日（月）札幌第2合同庁舎 2階 第一会議室	
委員	委員長 荒木 健介（藤田・荒木・村本法律事務所・弁護士） 委員 石若 保志（石若保志公認会計士事務所・公認会計士） 委員 佐藤 修二（北海道大学大学院法学研究科・教授）	
審議対象期間	令和7年4月1日（火） ～ 令和7年6月30日（月）	
契約の現状の説明	審議対象期間の契約概要	
抽出案件	4件	（備 考）
競争入札（公共工事）	2件	契 約 件 名： 倶知安東1丁目宿舎 外壁改修・外部建具改修工事 契 約 相 手 方： 佐々木塗装工業株式会社 契 約 金 額： 137,328,400 円 契 約 締 結 日： 令和7年4月24日 担 当 部 局： 札幌国税局
		契 約 件 名： 紋別税務署 照明改修工事 契 約 相 手 方： 株式会社ウチダ電商 契 約 金 額： 4,158,000 円 契 約 締 結 日： 令和7年5月27日 担 当 部 局： 札幌国税局
随意契約（公共工事）	—	無し
競争入札（物品役務等）	2件	契 約 件 名： 不動産鑑定評価業務（留萌市ほか） 契 約 相 手 方： 株式会社REストラテジー 契 約 金 額： 1,261,700 円 契 約 締 結 日： 令和7年5月21日 担 当 部 局： 北海道財務局
		契 約 件 名： 新千歳空港税関入・出国検査場案内等における業務委託 契 約 相 手 方： 株式会社阪急交通社 契 約 金 額： 54,539,760 円 契 約 締 結 日： 令和7年4月1日 担 当 部 局： 函館税関
随意契約（物品役務等）	—	無し
応札（応募）業者数1者関連	1件	契 約 件 名： 紋別税務署 照明改修工事
委員からの意見・質問、それに対する回答		別紙のとおり
委員会による意見の具申		無し

意見・質問	回答
【事案１】 契 約 件 名： 不動産鑑定評価業務（留萌市 ほか） 契約相手方： 株式会社ＲＥストラテジー （法人番号 7430001036134） 契 約 金 額： 1,261,700 円 契約締結日： 令和７年５月 21 日 担 当 部 局： 北海道財務局 落札率が低い理由は何か 落札業者は過去の入札でも低い価格で落札しているのではないか 予定価格はどのように算定しているのか 手数料算定方法自体に妥当性はあるといえるのか	落札業者への聞き取りでは、鑑定対象物件 9 件中 6 件が比較的鑑定が容易な更地であったこと、過去に鑑定実績のある物件が 1 件含まれていたこと。また、鑑定業務の主体は、官公庁が発注する鑑定評価業務のほか、公示地、基準地や相続税路線価等といった調査業務があるが、このなかで自由競争により獲得できる業務は官公庁発注の鑑定評価業務であることから、受注獲得のため事前に準備して応札したとしており、そのため落札率が低くなったものと考えられる。 鑑定評価業務は過去の入札においても平均的に低い落札率となっており、必ずしも本件落札業者だけが低価格で応札しているということではなく、価格競争の結果であると考えられる。 予定価格の算定方法は、財務省理財局の事務連絡に規定されており、評価対象財産ごとに相続税路線価等を基に土地の概算評価を行い、建物がある場合はこれに国有財産台帳価格を基にした評価額を加算し、同事務連絡で定める鑑定評価手数料表に当てはめて算定している。 評価額算定に用いる相続税路線価は、現状において当局が把握し得る中で最も簡便で実態を反映できる材料であり、これを中央用地対策連絡協議会が定める鑑定報酬基準を基に作成した鑑定評価手数料表に当てはめて算定しているものであることから、妥当性は有していると考えている。

意見・質問	回答
【事案2】 契 約 件 名： 新千歳空港税関入・出国検査 場案内等における業務委託 契約相手方： 株式会社阪急交通社 (法人番号 7120001126734) 契 約 金 額： 54,539,760 円 契約締結日： 令和7年4月1日 担 当 部 局： 函館税関 予定価格の算定方法について、何者から見積書を徴取したか。 予定価格の妥当性について。 落札率が81.9%となった理由は。 前回の落札はどちらの会社か。 人材派遣には関係がないように思える旅行会社が入札に参加しているが。 落札者は今回初めての応札だったか。 落札者は道外の企業だが、人材は千歳市近隣で集められているのか。 入札参加資格に「経営状況又は信用度が悪化していないと認められるもの者」とあるが、経営状況はどのように確認しているのか。 直近の経営状況は、競争参加資格だけでは判断ができないのではないか。	2者。 公表単価等の積算資料がないため、札幌市内の業者へ聞取りした金額を参考に積算した。 詳細な調査はしていないが、契約相手方の企業努力の結果ではないか。 「株式会社アウトソーシングトータルサポート」である。 競争参加資格を有する者であれば、人材派遣業者に限らず参加可能。 直近の実績はない。 その通り。 競争参加資格を有しているか否かで判断している。競争参加資格審査時に財務諸表等が提出されることにより経営状況等は確認済みとの認識。 ご指摘については、今後検討していきたい。

意見・質問	回答
【事案3】 契 約 件 名： 倶知安東1丁目宿舎 外壁改修・外部建具改修工事 契約相手方： 佐々木塗装工業株式会社 (法人番号 6430001056711) 契 約 金 額： 137,328,400 円 契約締結日： 令和7年4月24日 担 当 部 局： 札幌国税局 落札率が高いのではないかと。 なぜ応札者以外が予定価格を上回って応札しているのか。 予定価格は妥当なものか。 なぜ不参となった業者がいるのか。 入札参加資格に「経営状況又は信用度が悪化していないと認められるもの者」とあるが、経営状況はどのように確認しているのか。 直近の経営状況は、競争参加資格だけでは判断ができないのではないかと。 調査基準価格はどのように算出しているのか。 落札率が高いが、今後の予定価格の算出に当たってはどのように考えているのか。 応札者が5者と多かった要因について考えられることはあるか。	予定価格の積算結果と落札額が近くなっているが、複数の応札者があることから、競争性は十分に確保されていると考えている。 明確な理由はわからないが、応札者の予算上の都合もあり、予定価格の範囲内で応札できなかったという可能性が考えられる。 設計士の数量積算を基に公共工事の積算基準を用いるほか、人件費や市況聴取を基に積算しており、妥当なものと考えている。 詳細な聞き取りはしていないが、一般的には他の工事を受注することとなった場合や、人材確保が出来なかったという理由が多い。 競争参加資格を有しているか否かで判断している。競争参加資格審査時に財務諸表等が提出されることにより経営状況等は確認済みとの認識。 競争入札は、参加資格を有する業者に対して広く応札させるという制度であることから、資格を有している者に対して、参加する都度財務諸表等の提出を求めるということまでは必要ないと考えている。 直接工事費に対して97%、共通仮設費や現場管理費に対して90%、一般管理費に55%を乗じて算出したものを税込みとして、これを税抜きに割り返したものとなっている。 今回の結果はもちろんのこと、各工事の落札結果を参考として、適切な予定価格を設定できるように努めていく。 4月初めに公告したこと、公告期間を2週間程度と期間を多少長く設定したことが要因ではないかと考える。

意見・質問	回答
【事案4】 契 約 件 名： 紋別税務署 照明改修工事 契約相手方： 株式会社ウチダ電商 (法人番号 7430001001988) 契 約 金 額： 4,158,000 円 契約締結日： 令和7年5月27日 担 当 部 局： 札幌国税局 1 者応札となった理由は何か。 1 者応札にも関わらず落札率が低いのではないか。 予定価格は妥当なものか。 紋別税務署の工事であるにも関わらず札幌の業者が落札した理由は。 落札業者の等級について教えていただきたい。 落札業者について、他の工事案件等についても落札している業者なのか。 参考見積について、落札業者から取得したものか。その他の業者からの参考見積の取得状況は。	明確な理由はわからないが、当該工事は基本的に土日等の閉庁日のみの対応となるため、対応可能な業者が少ないこと、また、地域の工事業者自体が少ないことも考えられる。 なお、過去の落札業者等にも声掛けをしたが、参加できないという回答であった。 他の工事案件同様に市況聴取や参考見積を基に予定価格を積算している。低かった理由について、詳細はわからないが、落札業者の企業努力の結果ではないかと考える。 国土交通省の基準に基づいて積算基準を算定したものに市況聴取や参考見積を基に積算している。 著しく低い予定価格を設定することは工事の品質を確保する観点からも望ましくないため、予定価格は妥当なものと考えている。 明確な理由はわからないが、地方での工事も多く実施している業者であることから、近辺で実施する工事があり入札しやすい状況にあったのではないかと考えられる。 「B」等級である。 国税局の他の工事案件においても落札実績がある業者である。 参考見積は落札業者から取得したものとなっている。当局との過去の契約実績がある業者にも声掛けは行ったが、結果的には落札業者からしか見積もりを取得することができなかった。